

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年1月19日
【四半期会計期間】	第55期第1四半期（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）
【会社名】	株式会社ダイオーズ
【英訳名】	DAIOHS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大久保 洋
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目7番12号
【電話番号】	03(5220)1122（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 稲垣 賢一
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目7番12号
【電話番号】	03(5220)1122（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 稲垣 賢一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、当社の会計監査人である三優監査法人からの指摘により、連結子会社 Daiohs U.S.A., Inc.（以下、「米国子会社」という。）において固定資産管理システムと会計システムの間で固定資産残高の不一致が判明し、有形固定資産の残高、減損評価結果に疑義が生じたことから、その原因究明を行うため社内調査を実施しました。

その結果、固定資産残高の突合作業がこれまで行われていなかったこと、米国子会社では固定資産残高の差異を以前から把握しながらその重要性の認識を欠いていたため当社および監査人に対する報告が行われてこなかったこと、固定資産管理システムの仕様上過去のデータを参照できないにも関わらずバックアップが保存されていないこと、固定資産の中で大きな割合を占めるコーヒーブリューワーや浄水サーバー等の資産について、顧客先に貸し出している資産の適切な台数管理が一部拠点において行われていなかったこと、などの事象が判明しました。

加えて、米国子会社のレンタル収入が月ずれ前倒しで計上されていたことが、2022年3月期第3四半期に判明し、四半期報告書においては会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準に基づいて重要性を判断し、2022年3月期第3四半期に四半期報告書の修正を行い、現在は適切に処理をしておりますが、今回の訂正報告書提出にあたり、過年度についても遡及修正の必要があることを認識しました。

また、訂正に際しては、前述の有形固定資産及びレンタル収入に関する訂正とは別に過年度において重要性がないため遡及修正をしていなかった事項に関する修正も併せて行うことといたしました。

これらの決算訂正により、2022年9月14日に提出いたしました第55期第1四半期（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）四半期報告書の記載事項の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期連結財務諸表については、三優監査法人の四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 財政状態及び経営成績の状況

第4 経理の状況

2. 監査証明について

1 四半期連結財務諸表

独立監査人の四半期レビュー報告書

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第54期 第1四半期連結 累計期間	第55期 第1四半期連結 累計期間	第54期
会計期間	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
売上高 (千円)	6,571,141	8,903,938	28,984,280
経常利益 (千円)	114,112	747,915	1,315,243
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	63,097	477,685	487,867
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	62,607	964,745	892,865
純資産額 (千円)	11,721,556	13,315,594	12,552,433
総資産額 (千円)	21,348,150	25,090,818	22,398,038
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	4.70	35.59	36.34
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	54.9	53.1	56.0

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間において当社グループは、以下のような施策を実行しました。

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(a) 日本部門

日本国内では新型コロナウイルスの感染拡大が一時的な落ち着きを見せましたが、社会全体で在宅勤務の環境整備が進んだことで、多くの企業の従業員にとっては必ずしも事業所に出社することが必要ではなくなりました。日本部門の連結子会社である株式会社ダイオーズ ジャパンは、当第1四半期累計期間において、事業所の従業員に対してサービスを提供する企業として、これまでとは違ったオフィス環境への対処が求められています。

一方で、従業員間のコミュニケーションを促進するためにオフィスの環境改善に取り組もうとする企業のニーズは確実に高まっております。そのような環境下において株式会社ダイオーズ ジャパンでは、4月に資本業務提携を行った花門フラワーゲート社との協働によるオフィス緑化のサービス拡販に注力しました。併せて従来の飲料サービス部門と環境衛生サービス部門の垣根を超え、よりお客様のニーズに沿った総合的な提案を行うための営業組織を立ち上げたことで、着実に契約顧客件数を伸ばしました。さらに、高度なクリーニングシステムの提供を強みとする清掃サービスであるダイオーズカバーオールへの引き合いも依然として強く、また飲料サービス部門においては高付加価値コーヒーマシンや高品質なコーヒー豆への需要が増加したことが、売上高の大きな伸長につながりました。

他方、原材料や資材の不足による物価高騰やエネルギーコストの上昇は、日本社会全体に大きな影響を与えております。株式会社ダイオーズ ジャパンではこれに対処すべく、複数事業所の事務部門を集約・統合するとともに、社内に蓄積されたデータを活用するためのシステム開発を進め、これらを通じたコストの削減、生産性の向上に努めております。

以上のことから、当第1四半期連結累計期間の売上高は41億60百万円（前年同四半期比14.9%増）、営業利益4億25百万円（前年同四半期比36.7%増）となり、売上高、営業利益共に、過去最高実績であった前年同四半期実績を超えて、過去最高実績を更新しました。

(b) 米国部門

米国部門の連結子会社Daiohs U.S.A., Inc.においては、以下のような施策を実行しました。

当期における米国経済は、新型コロナウイルス感染症により制限されていた企業活動や人々の移動を伴う社会活動が正常化され、オフィスコーヒーマシンサービス（OCS）は従来型およびプレミアム型ともに緩やかに回復基調となっています。加えて、米国では歴史的なインフレーションが継続しており、将来的なコスト増が見込まれることから、当社としては積極的な価格転嫁を行っており、更なる売上増加につながっております。また、当社ビジネスの運営においては、顧客先へ商材を配達する従業員や機材修理の従業員、配送を一層効率化するために顧客網を整備する営業活動をする従業員など、人員確保が事業運営上極めて重要となりますが、人材マーケットの逼迫を要因として必要な人員の確保が難しく、本来あるべき人員体制より少ない人員での事業運営を強いられており、結果として人件費の支出が抑制されており、営業利益が高い水準となっています。

事業別では、当社ビジネスの大半を占める従来型OCSは、コーヒーマシンや浄水器等の貸出しに伴うレンタル売上の比率が高いことから、相対的に安定した事業運営となっています。他方、新規事業であるプレミアム型OCSは当社顧客の多くが在宅勤務やオフィス勤務と在宅勤務を併用可能とするハイブリッド型勤務を導入していることに加えて、レンタル売上の比率が低いことから、相対的に厳しい事業運営となっています。

そのような環境下、売上水準が相応に回復・増加したことに加えて、経費の抑制効果により多数の拠点が黒字化しました。また、引き続き経費の抑制等に努めております一方で、新型コロナ感染症による影響から、近年ではキャッシュ・フローを重視してレンタル機材の購入等の設備投資を大幅に抑制していましたが、売上回復・増加に伴い、徐々に設備投資を再開しております。

その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は47億43百万円（前年同四半期比60.9%増、ドルベースでは前年同四半期比37.2%増）となりました。また、営業利益は3億43百万円（前年同四半期の営業損失は1億59百万円）となりました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は89億3百万円（前年同四半期比35.5%増）、売上総利益は54億77百万円（前年同四半期比33.7%増）、営業利益は7億38百万円（前年同四半期比473.8%増）、経常利益

は7億47百万円（前年同四半期比555.4%増）となりました。また、税効果会計における繰延税金資産の取崩による法人税等調整額の計上により、親会社株主に帰属する四半期純利益は4億77百万円（前年同四半期比657.1%増）となりました。

財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における資産は、前連結会計年度末に比べて26億92百万円増加の250億90百万円となりました。これは主に当期首より米国会計基準を適用している米国子会社において、新リース会計基準（ASC第842号）を適用したこと等により「建物及び構築物」が20億95百万円増加したことによるものです。

負債は、前連結会計年度末に比べて19億29百万円増加の117億75百万円となりました。これは主に米国子会社において、新リース会計基準（ASC第842号）を適用したことにより「その他」に含まれている「リース債務」が20億83百万円（短期5億86百万円、長期14億96百万円）増加したことによるものです。

純資産は、前連結会計年度末に比べて7億63百万円増加の133億15百万円となりました。これは主に「為替換算調整勘定」が4億87百万円、「利益剰余金」が2億76百万円増加したことによるものです。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 主要な設備の状況

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	38,640,000
計	38,640,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年9月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,439,142	13,439,142	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数 100株
計	13,439,142	13,439,142	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
2022年4月1日～ 2022年6月30日	-	13,439,142	-	1,051,135	-	1,119,484

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 30,800	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,405,800	134,058	同上
単元未満株式	普通株式 2,542	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	13,439,142	-	-
総株主の議決権	-	134,058	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が700株(議決権7個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式29株が含まれております。

【自己株式等】

2022年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(相互保有株式) 株式会社カバーオール ジャパン	大阪府大阪市中央区 島之内一丁目13番28 号	30,700	-	30,700	0.23
(自己株式) 株式会社ダイオーズ	東京都千代田区丸の内 一丁目7番12号	100	-	100	0.00
計	-	30,800	-	30,800	0.23

(注)上記のほか、単元未満株式数として自己株式29株を所有しています。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において、取締役及び監査役の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表については、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,000,939	4,350,422
売掛金	3,336,577	3,839,305
リース投資資産	204,434	201,169
商品及び製品	1,455,854	1,657,858
仕掛品	4,695	3,632
原材料及び貯蔵品	194,105	186,426
その他	724,286	871,298
貸倒引当金	30,622	34,869
流動資産合計	10,890,270	11,075,244
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,532,749	3,627,817
機械装置及び運搬具(純額)	660,824	644,518
工具、器具及び備品(純額)	1,490,868	1,739,087
レンタル資産(純額)	1,509,317	1,459,114
リース資産(純額)	33,264	32,017
土地	995,235	1,030,752
建設仮勘定	185,605	180,111
有形固定資産合計	6,407,865	8,713,418
無形固定資産		
のれん	768	480
顧客関連資産	2,100,093	2,188,594
その他	136,228	148,416
無形固定資産合計	2,237,090	2,337,490
投資その他の資産		
投資有価証券	800,531	866,899
繰延税金資産	1,597,633	1,593,125
その他	484,037	524,030
投資損失引当金	19,391	19,391
投資その他の資産合計	2,862,811	2,964,664
固定資産合計	11,507,767	14,015,573
資産合計	22,398,038	25,090,818

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	611,570	652,918
短期借入金	1,489,560	1,110,040
1年内返済予定の長期借入金	1,634,151	1,742,943
未払法人税等	418,550	106,141
未払費用	592,716	840,463
契約負債	70,049	67,763
賞与引当金	316,533	155,908
その他	1,079,544	1,835,582
流動負債合計	6,212,676	6,511,761
固定負債		
長期借入金	3,036,128	3,094,981
繰延税金負債	6,145	6,547
資産除去債務	37,436	39,899
その他	553,217	2,122,033
固定負債合計	3,632,928	5,263,461
負債合計	9,845,604	11,775,223
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,051,135	1,051,135
資本剰余金	1,129,434	1,129,434
利益剰余金	9,850,577	10,126,677
自己株式	17,363	17,363
株主資本合計	12,013,784	12,289,884
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,335	5,328
為替換算調整勘定	533,314	1,020,381
その他の包括利益累計額合計	538,649	1,025,709
純資産合計	12,552,433	13,315,594
負債純資産合計	22,398,038	25,090,818

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 1 四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 6 月30日)
売上高	6,571,141	8,903,938
売上原価	2,473,658	3,426,132
売上総利益	4,097,482	5,477,805
販売費及び一般管理費	3,968,835	4,739,659
営業利益	128,647	738,146
営業外収益		
受取利息	38	2,876
受取配当金	410	370
為替差益	66	454
仕入割引	1,748	2,557
持分法による投資利益	9,857	26,771
債務勘定整理益	3,059	1,574
その他	2,056	4,236
営業外収益合計	17,236	38,841
営業外費用		
支払利息	31,771	29,072
営業外費用合計	31,771	29,072
経常利益	114,112	747,915
特別利益		
固定資産売却益	3,336	36,351
特別利益合計	3,336	36,351
特別損失		
固定資産除却損	0	340
特別損失合計	0	340
税金等調整前四半期純利益	117,449	783,926
法人税、住民税及び事業税	77,703	133,169
法人税等調整額	23,352	173,071
法人税等合計	54,351	306,241
四半期純利益	63,097	477,685
親会社株主に帰属する四半期純利益	63,097	477,685

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
四半期純利益	63,097	477,685
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	259	7
為替換算調整勘定	5,314	482,881
持分法適用会社に対する持分相当額	5,083	4,185
その他の包括利益合計	489	487,060
四半期包括利益	62,607	964,745
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	62,607	964,745
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日、以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(米国財務会計基準審議会会計基準編纂書(ASC)第842号「リース」の適用)

米国会計基準を採用している在外連結子会社は、当第1四半期連結会計期間の期首より、ASC第842号「リース」を適用しております。これにより、当該在外連結子会社における借手のリース取引については、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上することといたしました。当該会計基準の適用にあたっては、経過措置で認められている、当該会計基準の適用による累積的影響額を適用開始日に認識する方法を採用しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間末において、有形固定資産の「建物及び構築物(純額)」が2,073,922千円、流動負債の「その他」が586,892千円、固定負債の「その他」が1,496,810千円増加しております。なお、当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(有形固定資産残高と減損評価結果に対する疑義の発生について)

当社グループは、前連結会計年度において、連結子会社Daiohs U.S.A., Inc.(以下「米国子会社」という。)の監査手続の中で、固定資産管理システムと会計システムとの間に固定資産残高の差異が存在することが判明し、有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び帳簿価額(以下「有形固定資産残高」という。)と減損評価結果に対する疑義が生じたため、これに関する社内調査を実施しました。

この調査の過程で、米国子会社において固定資産管理システムと会計システムの突合作業がこれまで行われていなかったこと、両システム間の差異を把握しながらその重要性の認識を欠いていたため当社や監査人に対する報告が行われてこなかったこと、固定資産管理システムの仕様上、過去のデータが参照できないにも関わらずバックアップが保存されてこなかったこと、顧客先に貸し出しているコーヒープリユワーや浄水サーバー等の資産について、適切な台数管理が一部拠点において行われていなかったこと等の事象が判明しました。

これらの事象を踏まえて会計監査人である三優監査法人と協議を行った結果、追加的な手続として過去に遡ってシステム処理の突合、修正を行っていく作業とともに有形固定資産実査が必要となったため、外部専門家を登用し、可及的速やかに有形固定資産残高の差異原因を分析するとともに会計上の誤謬を特定するための作業を進めることとなりました。

有形固定資産実査において、コーヒープリユワー等の機器については、販売管理システムに登録されている情報を基に照合作業を行っておりますが、除売却時の入力処理及び機器交換時の変更登録処理が十分に行われていない状況で、当初システムの登録されている内容は精度が高い前提でありましたが、実査を進めていく中で想定よりも精度が高くないことが判明しました。また、同じ機器でも異なる仕入先から購入すると機器名称が異なることもあり、現場での実査の際に、機器の名前が担当者の認識と異なっていることで混乱が生じております。更に支店間の資産移動が多く、管理会計上の償却費用の移し替えは行っていたものの、固定資産の移動を行っていなかったため、減損評価の上であるべき支店別の有形固定資産残高を特定することができませんでした。

以上のことから、米国子会社では、有形固定資産の購入及び移設の記録を基に、「取得価額」は償却期間が終了した資産は除却済、終了していない資産は稼働していることを前提に購入履歴から取得価額を抽出して算出し、「減価償却累計額」は取得年月を基に減価償却費を算出して各連結会計年度及び各四半期連結会計期間の有形固定資産残高を算出し、各連結会計年度の連結財務諸表、各連結会計年度の各四半期連結会計期間及び各四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表を訂正しました。なお、2021年3月期及び2022年3月期に計上した減損損失は減価償却累計額に反映しております。

しかし、米国子会社では、過去に遡って固定資産管理システムと会計システムとの間の固定資産残高の突合をして修正を行っていく作業や有形固定資産実査が終了しなかったことから、当連結会計年度の期首における有形固定資産帳簿価額6,407,865千円(うち米国子会社2,429,974千円)及び当第1四半期連結会計期間末における有形固定資産帳簿価額8,713,418千円(うち米国子会社4,708,652千円)の正確性を十分に検証することができていません。

当社グループでは、米国子会社でのシステム変更や証憑保管の徹底などの関連業務の改善、ならびに、財務報告の重要性を再度認識させるなどの内部統制の強化を並行して進めてまいります。

(新型コロナウイルス感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

前連結会計年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は、不確定要素が多く、当四半期連結累計期間以降の当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行)

当社及び国内連結子会社は、当第1四半期連結会計期間から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。)に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

(四半期連結貸借対照表関係)

当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの 総額	13,903,150千円	11,567,600千円
借入実行残高	2,223,900	2,066,800
差引額	11,679,250	9,500,800

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年6月30日)
減価償却費	697,887千円	634,132千円
のれんの償却額	2,510	288

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月10日 取締役会	普通株式	201,585	15	2022年3月31日	2022年6月23日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期連結損益 計算書計上額 (注2)
	日本	米国	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,619,396	2,948,170	6,567,566	3,574	6,571,141
セグメント間の内部 売上高又は振替高	835	-	835	835	-
計	3,620,231	2,948,170	6,568,402	2,739	6,571,141
セグメント利益又は 損失()	311,407	159,764	151,642	22,995	128,647

(注)1 調整額の内容は以下のとおりであります。

売上高		(単位:千円)
非連結子会社からの利息収入等		3,574
連結消去		835
合計		2,739

セグメント利益又は損失()		(単位:千円)
全社費用(注)		134,095
連結消去		111,099
合計		22,995

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない本社の営業費用であります。

2 セグメント利益又は損失()の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期連結損益 計算書計上額 (注2)
	日本	米国	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,159,653	4,743,827	8,903,481	457	8,903,938
セグメント間の内部 売上高又は振替高	874	-	874	874	-
計	4,160,528	4,743,827	8,904,356	417	8,903,938
セグメント利益	425,755	343,738	769,494	31,347	738,146

(注)1 調整額の内容は以下のとおりであります。

売上高 (単位:千円)

非連結子会社からの利息収入等	457
連結消去	874
合計	417

セグメント利益 (単位:千円)

全社費用(注)	138,079
連結消去	106,731
合計	31,347

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない本社の営業費用であります。

2 セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント		その他 (注1)	合計
	日本	米国		
飲料サービス	1,910,599	2,276,588	1,910	4,189,098
環境衛生サービス	943,617	-	-	943,617
その他	-	-	1,336	1,336
顧客との契約から生じる収益	2,854,216	2,276,588	3,247	5,134,052
その他の収益(注2)	765,179	671,582	327	1,437,089
外部顧客への売上高	3,619,396	2,948,170	3,574	6,571,141

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、非連結子会社からの経営指導料及び利息収入等であります。

2. 「その他の収益」は、主に顧客とのレンタル取引及び加盟店とのリース取引によるものであります。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント		その他 (注1)	合計
	日本	米国		
飲料サービス	2,199,884	3,849,410	36	6,049,258
環境衛生サービス	1,101,755	-	-	1,101,755
その他	-	-	165	165
顧客との契約から生じる収益	3,301,639	3,849,410	129	7,151,179
その他の収益(注2)	858,014	894,416	327	1,752,758
外部顧客への売上高	4,159,653	4,743,827	457	8,903,938

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、非連結子会社からの経営指導料及び利息収入等であります。

2. 「その他の収益」は、主に顧客とのレンタル取引及び加盟店とのリース取引によるものであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
1株当たり四半期純利益	4円70銭	35円59銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	63,097	477,685
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	63,097	477,685
普通株式の期中平均株式数(千株)	13,423	13,423

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(当社株式に対する公開買付について)

当社は、2022年9月1日開催の取締役会において、以下のとおり、いわゆるマネジメント・バイアウト(MBO)(注)の一環として行われる株式会社ボイジャー(以下「公開買付者」といいます。)による当社の発行済普通株式(以下「当社株式」といいます。)に対する公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)に関し、賛同の意見を表明するとともに、当社の株主の皆様が本公開買付けに応募することを推奨する旨の決議をいたしました。

なお、当社の上記取締役会決議は、本公開買付け及びその後の一連の手続を経て、当社株式が上場廃止となる予定であることを前提としております。

(注)「マネジメント・バイアウト(MBO)」とは、公開買付者が対象者の役員との合意に基づき公開買付けを行うものであって対象者の役員と利益を共通にするものである取引をいいます。

1. 公開買付者の概要

名称	株式会社ボイジャー
所在地	東京都千代田区丸の内一丁目9番2号
代表者の役職・氏名	代表取締役 水谷 謙作
事業内容	当社の株券等を取得及び所有すること
資本金	500,000円
設立年月日	2022年8月3日
大株主及び持株比率	インテグラル株式会社 100%
当社と公開買付者の関係	
資本関係	該当事項はありません。
人的関係	該当事項はありません。
取引関係	該当事項はありません。
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

2. 本公開買付の概要

(1) 買付け等の期間

2022年9月2日(金曜日)から2022年10月18日(火曜日)まで(30営業日)

(2) 買付け等の価格

普通株式 1株につき、金1,500円

(3) 買付け予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
7,354,794株	2,875,181株	

(4) 決済の開始日

2022年10月25日(火曜日)

2【その他】

2022年6月10日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(1) 配当金の総額.....201,585千円

(2) 1株当たりの金額.....15円00銭

(3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2022年6月23日

(注) 2022年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年1月19日

株式会社ダイオーズ
取締役会 御中

三優監査法人
東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 古藤 智弘

指定社員
業務執行社員 公認会計士 畑村 国明

指定社員
業務執行社員 公認会計士 玉井 信彦

限定付結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイオーズの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、「限定付結論の根拠」に記載した事項の四半期連結財務諸表に及ぼす可能性のある影響を除き、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ダイオーズ及び連結子会社の2022年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

限定付結論の根拠

追加情報（有形固定資産残高と減損評価結果に対する疑義の発生について）に記載のとおり、連結子会社Daiohs U.S.A., Inc.（以下「米国子会社」という。）の決算財務報告プロセスの有形固定資産管理に不備があり、内部統制が有効に機能していないことが判明した。そこで、米国子会社は、有形固定資産の購入及び移設の記録を基に、有形固定資産の帳簿価額を算出し、各連結会計年度の連結財務諸表、各連結会計年度の各四半期連結会計期間及び各四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表を訂正している。

米国子会社では、過去に遡って固定資産管理システムと会計システムとの間の有形固定資産残高を突合して修正を行っていき作業及び有形固定資産の実査が終了しなかったことから、当監査法人は前連結会計年度における有形固定資産残高の正確性を十分に検証することができなかつたため、前連結会計年度の訂正後の連結財務諸表に対して限定付適正意見を表明している。

当該事項は、当第1四半期連結会計期間末においても解消していないため、当監査法人は当第1四半期連結会計期間末及び前連結会計年度末の有形固定資産の帳簿価額の正確性の十分な検証ができておらず、結論の表明の基礎となる証拠を入手することができなかつた。そのため、当連結会計年度の第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間に係る訂正後の四半期連結財務諸表に対して限定付結論を表明することとした。

この影響は、有形固定資産の帳簿価額及び減価償却費等の特定の勘定科目に限定され、他の勘定科目には影響を及ぼさないことから、当連結会計年度の第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表全体に及ぼす影響は限定的である。したがって、四半期連結財務諸表に及ぼす可能性のある影響は重要であるが広範ではない。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立

しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、限定付結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2022年9月1日開催の取締役会において、いわゆるマネジメント・パイアウトの一環として行われる株式会社ボイジャーによる会社の発行済普通株式に対する公開買付けに関し、賛同の意見を表明するとともに、会社の株主に対して本公開買付けに応募することを推奨する旨の決議を行った。

当該事項は当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して2022年9月14日に四半期レビュー報告書を提出しているが、当該訂正に伴い、訂正後の四半期連結財務諸表に対して本四半期レビュー報告書を提出する。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しています。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。